

# 相談・受診の流れ

## 電話相談

患者さんの状態についてお尋ねし、状況に応じて、通常診察案内、関係機関紹介等、対応します。鑑別診断が必要な方は、受診日の調整、予約を行います。

## 通常診察の方 ※予約制ではありません

受診の際には、かかりつけ医からの紹介状(診療情報提供書)をお持ちいただく必要があります。紹介状(診療情報提供書)をお持ちでない方は、保険診療料金の他に「保険外併用治療費」として3150円をご負担いただきます。

- 1 午前8:00 - 11:00までに1階の正面玄関横、初診受付へおこしください。
- 2 「診察申込書」に必要事項を記入してください。「診察申込書」に「保険証、紹介状(診療情報提供書)」等を添えて1番初再診受付へ提出し、引き換えに「仮診察券」をお受け取りください。
- 3 精神科外来受付におこしください。

## 鑑別診断の方

相談専用ダイヤルにて、ご相談のうえ、鑑別診断予約を取らせて頂いた方は直接精神科外来受付にお越しください。

- 1 鑑別診断は、水曜日午前からの完全予約制となります。普段のご様子をお聞きするため、ご家族や身近な方と、一緒に受診していただくようお願いします。

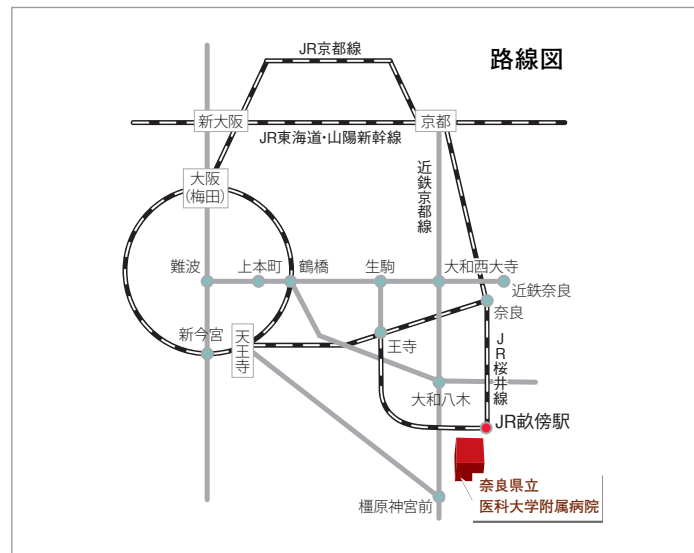
### 鑑別診断

2 回目以降の診察に関しては、水曜日午後からの完全予約制となります。

### 検査

MRI・SPECT等の画像検査、臨床心理士による神経心理検査等を行います。

- 3 鑑別診断の結果および今後の治療・ケア方針について、ご説明させていただきます。結果説明までの期間は約1ヵ月です。



## 電車のご利用

近鉄八木西口駅下車 徒歩約10～15分  
JR桜井線畷傍駅下車 徒歩約10～15分

## バスのご利用

近鉄八木駅から「医大病院前」(奈良交通バス)下車 徒歩3分

## タクシーのご利用

近鉄八木駅から約5分  
近鉄橿原神宮前駅から約10分

## 自家用車のご利用

駐車場(有料)は奈良県立医科大学附属病院南、国道165号線バイパス高架橋の南側にございます。

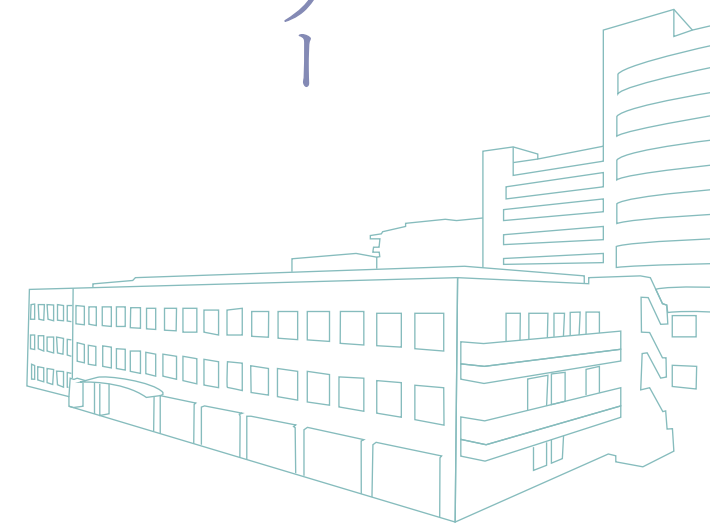
## 相談専用ダイヤル

「認知症で困っている」  
「もしかして認知症かも?」  
ご心配の方はお気軽にお電話ください。

# 0744-22-3132

対応時間 9:00～17:00 (月～金)

奈良県立医科大学附属病院 認知症疾患医療センター  
〒634-8522 奈良県橿原市四条町840  
<http://nara-ninchi.org/>



認知症のご本人・ご家族、認知症の心配がある方など悩む前にまずはお相談ください。

奈良県立医科大学附属病院  
認知症疾患医療センター

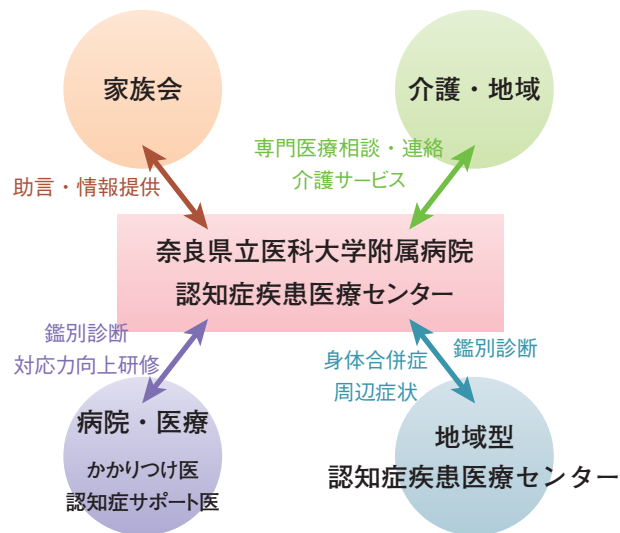
## 認知症になっても 住み慣れた地域で暮らしていくために

厚生労働省が認知症について「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指す」と方針を出しました。

そのためには、医療と介護等の連携が非常に重要となってきます。

当センターは各関係機関等と連携し、切れ目のない支援体制を構築することで、認知症の方の暮らしを支えていきたいと考えています。

### 奈良県認知症疾患医療センターの連携



## 認知症について

認知症は誰でも発症する可能性のある病気であり、早期診断・早期治療が非常に重要です。

「認知症」とは、「正常に発達した知能(脳)に何らかの原因で記憶・判断力などの障害が起き、日常生活がうまく行えなくなるような病的状態」を言います。高齢者の方に多く見られますが、単なるもの忘れとは違って、れっきとした脳の病気です。

加齢によるもの忘れ	認知症
<p>記憶の流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験の一部を忘れる</li> <li>・ヒントがあれば思い出せる</li> </ul> <p>たとえば・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の献立が思い出せない</li> <li>・外出先で人と会ったことを忘れる</li> </ul>	<p>記憶の流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験したこと自体を忘れる</li> <li>・ヒントがあっても思い出せない</li> </ul> <p>たとえば・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事をしたこと自体を忘れる</li> <li>・外出したこと自体を忘れる</li> </ul>

## センターの取り組み

### ▶ 専門医療相談対応

相談専用電話を設置し、精神保健福祉士が、ご本人・ご家族・地域の保健医療介護関係者等からの相談に応じ、状況に応じて受診調整や情報提供、関係機関との連絡調整などを行います。

### ▶ 鑑別診断

当センターでは、若年性認知症や軽度認知症等の鑑別をMRIやSPECT等による画像検査、臨床心理士による神経心理検査を必要に応じ実施し、鑑別診断を行います。

### ▶ 行動・心理症状や身体合併症に対する急性期対応

身体合併症や行動・心理症状の治療について、当センターで入院を含めた治療を行うと共に、状況や状態に応じて、各関係機関との連携を図り、地域全体で受け入れる体制をつくっていきます。

### ▶ その他事業

(研修会・連絡協議会・事例検討会の開催・情報発信)

医師やコメディカルスタッフの育成に努めるとともに、地域のかかりつけ医や関係機関との連携を強化し、認知症対応力向上を図るための研修会や事例検討会を開催していきます。また、ホームページやリーフレット等を通じて、認知症に関する様々な情報発信を行います。

認知症と診断された人の家族が、実際に気がついた日常生活の変化には、つぎのようなものがあります。

- ・ 同じことを何度も言ったり、聞いたりするようになった
- ・ 置き忘れやしまい忘れが目立つようになった
- ・ 蛇口の閉め忘れやガスの消し忘れが目立つようになった
- ・ これまでの日課をしなくなった
- ・ 以前はあった興味や関心がなくなった
- ・ 時間や場所の感覚が不確かになった
- ・ 物の名前が出てこなくなった
- ・ だらしくなった
- ・ ささいなことで怒りっぽくなった
- ・ 財布やお金、ものなどを「盗まれた」というようになった

当センター HP でより詳細な情報を公開しております。認知症についてご心配の方はお気軽にお電話ください。